

中小企業・個人事業主向け

新型コロナウイルス感染症・物価高騰等対応支援一覧【補助金編】

(令和7年2月3日時点)

本一覧は、新宿区、国や東京都をはじめとする各支援機関が行っている、中小企業・個人事業主向けの新型コロナウイルス感染症・物価高騰等対応支援について、主なものをまとめたものです。各制度の詳細につきましては、それぞれの支援機関にお問い合わせください。

別紙【融資・相談支援編】も併せてご参照ください。

新宿区文化観光産業部 産業振興課 TEL：03-3344-0701 FAX：03-3344-0221

必要な支援内容		事業名	概要	問い合わせ先
補助金	経営力を強化するため、経営計画の策定、販売促進、業務効率化や省エネのための設備導入等を実施したい	【区】 経営力強化支援事業補助金 (受付終了)	補助内容： ①経営計画等策定支援 専門家による経営計画や販売計画等の策定及びコンサルティングに係る経費 ②補助金申請手続き支援 専門家による各種補助金及び給付金等の申請に係る経費 ③販売促進・業態転換支援 広告費等の販売促進及び新分野への業態転換に係る経費 ④インバウンド対応支援 多言語化対応及び和式トイレの洋式化に係る経費 ⑤人材確保・定着支援 求人媒体の作成及び人材の確保と定着に向けたコンサルティングに係る経費 ⑥IT・デジタル対応支援 業務効率化等のためのITの導入やデジタル化に係る経費 ⑦設備等購入支援 生産性向上及び省エネ等に資する設備等の購入に係る経費 ⑧展示会等出展支援 販路拡大のための展示会・見本市等への出展に係る経費 補助限度額：①～⑤の合計で30万円まで ⑥と⑦の合計で80万円まで ⑧30万円まで ※⑥と⑦の補助上限額は、令和5年度補助額との合計で80万円までとなります 補助率：①②は10/10、③～⑧は4/5	QRコード 新宿区産業振興課 03-5273-3554 8:30～17:15（土日祝除く） https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209_00006.html

必要な支援内容		事業名	概要	問い合わせ先
補助金	新たな分野への展開や、業種・業態転換、事業再編などに取り組むための支援を受けたい	【国】 事業再構築補助金 (受付： 令和7年2月7日～3月26日)	新市場進出や事業・業種転換、事業再編、国内回帰・地域サプライチェーン維持・強化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援。 補助限度額：中小・中堅企業 100万円～1.5億円 補助率：1/2等	事業再構築補助金事務局コールセンター <ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話> 03-4216-4080 9:00～18:00（日祝除く） https://jigyousaikouchiku.jp/ 
	業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入して、労働生産性を向上したい	【国】 IT導入補助金 (受付： 令和7年3月下旬開始予定)	働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等の制度改革に対応するため、中小企業・小規模事業者等がITツールを導入する経費の一部を補助。 補助内容：①通常枠 ②インボイス枠（インボイス対応類型） ③インボイス枠（電子取引類型） ④セキュリティ対策推進枠 ⑤複数社連携IT導入枠 補助限度額： 5万円～3000万円 補助率：1/2等	 サービス等生産性向上 IT導入支援事業コールセンター <ナビダイヤル> 0570-666-376 <IP電話> 050-3133-3272 9:00～17:30（土日祝除く） https://it-shien.smrj.go.jp/
	持続的な経営に向けた経営計画を作成し、販路開拓や生産性向上に取り組みたい	【国】 小規模事業者持続化補助金 (受付終了)	補助内容：①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥開発費 ⑦資料購入費 ⑧雑役務費 ⑨借料 ⑩設備処分費 ⑪委託費・外注費 補助限度額： 50万円～200万円 補助率：2/3等	 東京商工会議所新宿支部 03-3345-3290 8:30～17:15（土日祝除く） https://www.tokyo-cci.or.jp/jizokuka/
	事業環境の変化に対応するため、これまで営んできた事業の深化又は発展に取り組み、経営基盤を強化したい	【都】 新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業 (受付： 令和7年3月3日開始予定)	対象者：大企業が実質的に経営に参画していない都内の中小企業者 補助内容：既存事業を深化・発展させるために直接必要な経費のうち、東京都中小企業振興公社が実施する審査で認められた以下の経費の一部を補助 対象経費：●原材料・副資材費 ●システム等導入費 ●機械装置・工具器具費 ●専門家指導費 ●委託・外注費 ●不動産賃借料 ●産業財産権出願・導入費 ●販売促進費 ●規格等認証・登録費 ●その他経費 ●設備等導入費 助成限度額： 800万円 助成率：助成対象経費の2/3以内	 東京都中小企業振興公社 新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業事務局 03-4446-2560 9:00～16:30（土日祝除く） https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyokankyo-sokuo/index.html